



Shizuoka Prefecture

県政世論調査

平成 23 年度

概要報告書



静岡県

目 次

ページ

調査の概要	1
生活についての意識	2
暮らし向き	3
日常生活の悩みや不安	4
静岡県の住みよさ	5
県の仕事に対する関心	5
県政への関心度	6
県への意見や要望	7
広報媒体の情報	9
日常の活動や生活における意識	16
NPO活動に関する意識	16
NPO活動に関する意識	16
NPO活動の情報収集媒体	16
NPO活動への参加または寄附	17
臓器提供に関する意識	17
臓器提供に関する意識	18
農山漁村のブランド化に関する意識	18
農山漁村のブランド化に関する意識	18
農山漁村のブランド化に関する支援活動	19
支援や訪れたい地域	20
「森林（もり）づくり県民税」に関する意識	20
「森林（もり）づくり県民税」に関する意識	

調査の概要

1 調査の目的

県民の生活についての意識、県政の主要課題についての意識などを把握し、県政推進のための基礎的な資料とする。

2 調査の内容

- (1) 生活についての意識
- (2) 県の仕事に対する関心
- (3) NPO活動に関する意識
- (4) 臓器提供に関する意識
- (5) 農山漁村のブランド化に関する意識
- (6) 「森林（もり）づくり県民税」に関する意識

3 調査の設計

- 調査地域 静岡県全域
- 調査対象 県内在住の満20歳以上の男女個人
- 標本数 4,000
- 抽出方法 層化二段無作為抽出法
- 調査方法 郵送法（配布及び回収）
- 調査時期 平成23年6月27日～7月15日
- 調査機関 名豊コンサルタント株式会社

4 回収結果

	標本数	回収率 (%)
東 部	1,372	716 (52.2)
中 部	1,313	723 (55.1)
西 部	1,315	712 (54.1)
地域不明		48 (—)
全 県	4,000	2,199 (55.0)

この冊子のよみかた

- 1 結果は百分率で表示した。数表・グラフの百分率は小数第2位を、結果の概要説明文では小数第1位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
- 2 回答結果は2,199を100%として示した。なお一部の方に対する質問では、質問該当者を100%とするのを原則とした。
- 3 質問の末尾に(M. A.)とあるのは、1人の対象者に2つ以上の回答を認めたもので、その百分率の合計は100%を超える場合がある。

暮らし向き — 「苦しくなっている」という人は49%、50代では58%

Q1 お宅の暮らし向きは、去年の今頃とくらべて楽になっていますか、苦しくなっていますか、同じようなものですか。
SQ お宅の暮らし向きが「苦しくなっている」とお感じの理由を、次の中から3つまで選んでください。(3M.A.)

暮らし向き

●47%が「同じようなもの」と回答している。「苦しくなっている」は49%と、約5割となっている。

経年比較

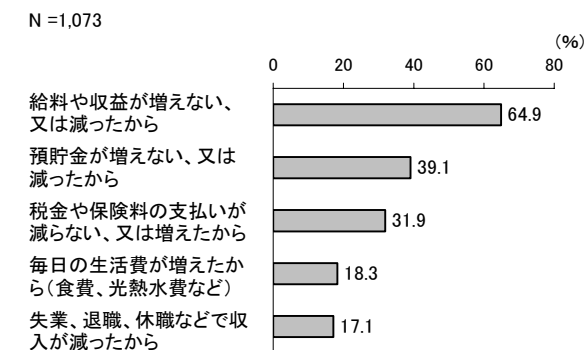
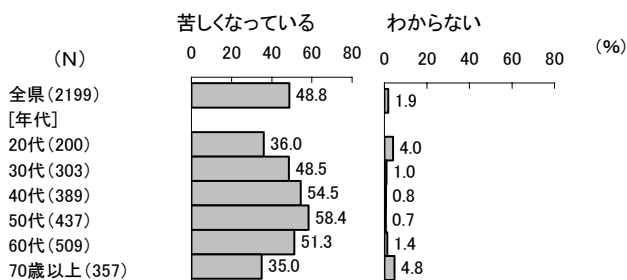
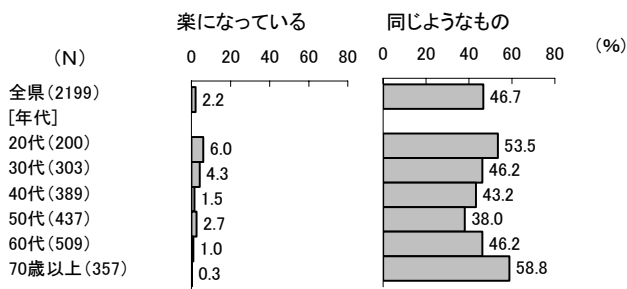
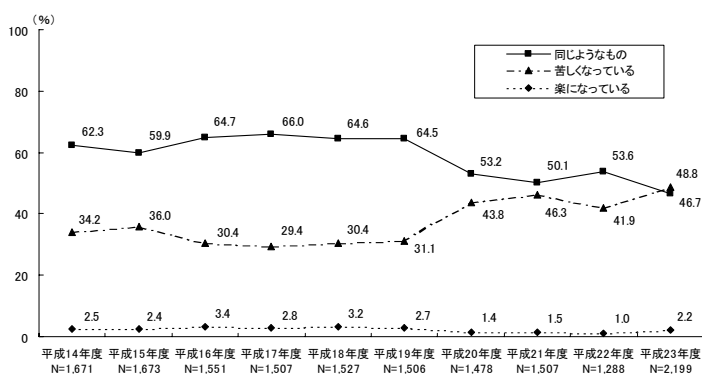
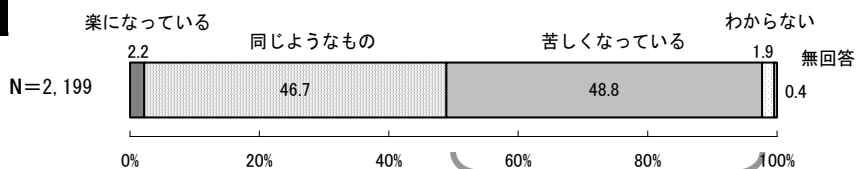
●「苦しくなっている」は平成14年度、15年度に約3割半となったほかは、おおむね30%前後で推移していたが、平成20年度より4年連続で4割台となった。

年代別

●「苦しくなっている」と回答している人は、20代から50代にかけて年代が上がるにつれ増加しており、40代では55%、50代では58%と、半数以上を占めている。

SQ 苦しくなっている理由

●「給料や収益が増えない、又は減ったから」が65%で最も高く、以下、「預貯金が増えない、又は減ったから」、「税金や保険料の支払いが減らない、又は増えたから」の順となっている。(右図は上位5位)



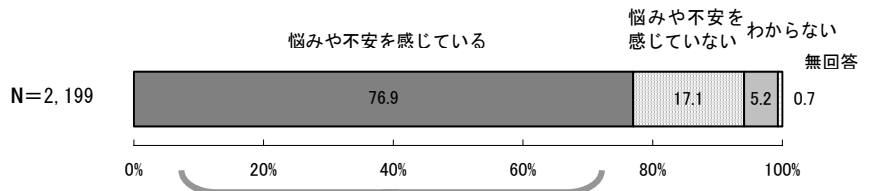
日常生活の悩みや不安 —— 「悩みや不安を感じている」人は77%

Q2 あなたは日常生活の中で、悩みや不安を感じていますか。それとも別に不安は感じていませんか。

SQ 悩みや不安に思っていることはどのようなことですか。次の中からいくつでも選んでください。(M.A.)

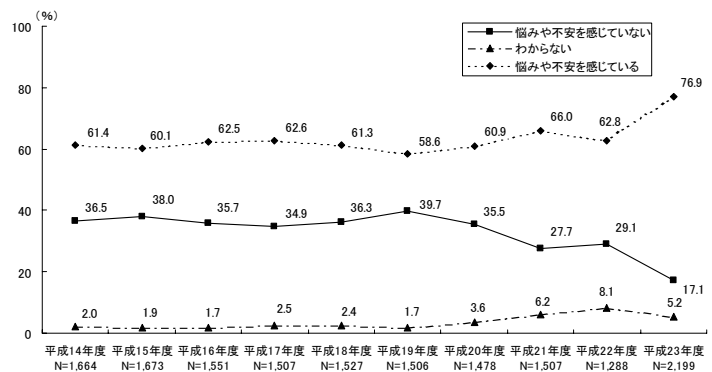
日常生活の悩みや不安

●日常生活の中で「悩みや不安を感じている」人は77%と、4人に3人以上の割合となっている。



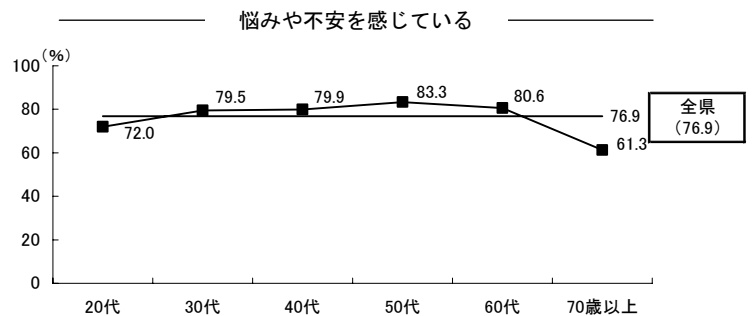
経年比較

●「悩みや不安を感じている」人の割合は、平成14年度以降、大きな変動はなく推移していたが、本年度調査では、前年度と比較して14.1ポイントの増加となった。「感じていない」人は、本年度調査では前年度と比較して12.0ポイント減少し、2割未満となっている。



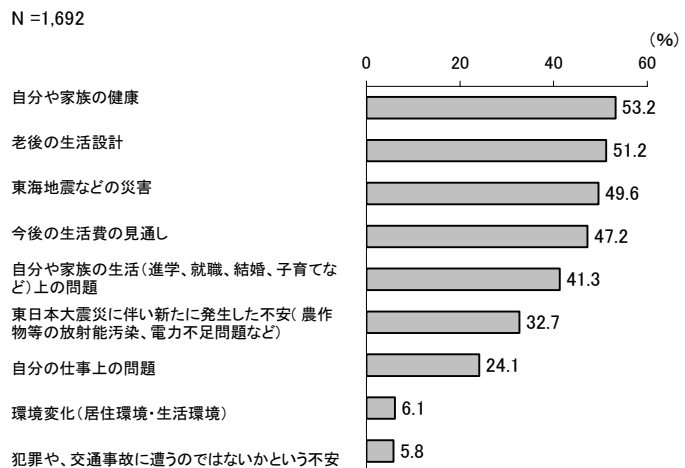
年代別

●「悩みや不安を感じている」人の割合は、50代をピークとして、30代、40代、60代において高めとなっている。



SQ 悩みや不安の内容

●日常生活の中で「悩みや不安を感じている」と回答した人に、その内容についてたずねたところ、「自分や家族の健康」が53%で最も高く、以下、「老後の生活設計」、「東海地震などの災害」、「今後の生活費の見通し」、「自分や家族の生活(進学、就職、結婚、子育てなど)上の問題」、「東日本大震災に伴い新たに発生した不安(農作物等の放射能汚染、電力不足問題など)」、「自分の仕事上の問題」、「環境変化(居住環境・生活環境)」、「犯罪や、交通事故に遭うのではないかと不安」の順になっている。(右図は「その他」を除く)

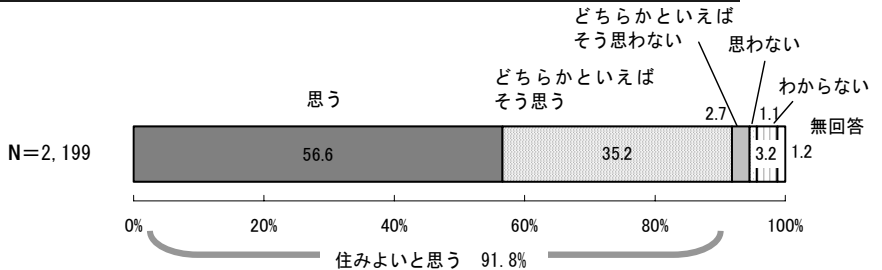


静岡県の住みよさ ——住みよいところだと「思う」人が92%

Q3 あなたは、静岡県は住みよいところだと思いますか。
SQ あなたが、静岡県は住みよいところだと思う理由を、次の中から3つまで選んでください。
 (3M.A.)

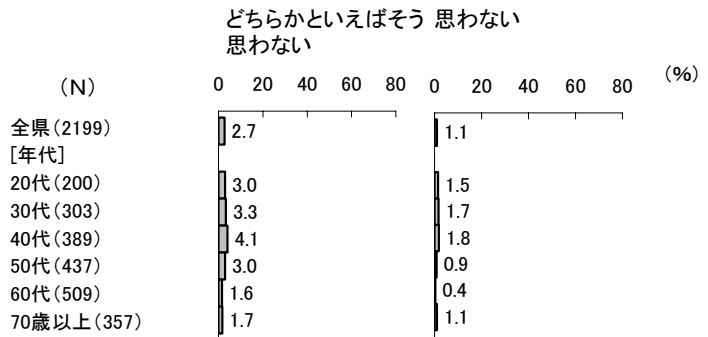
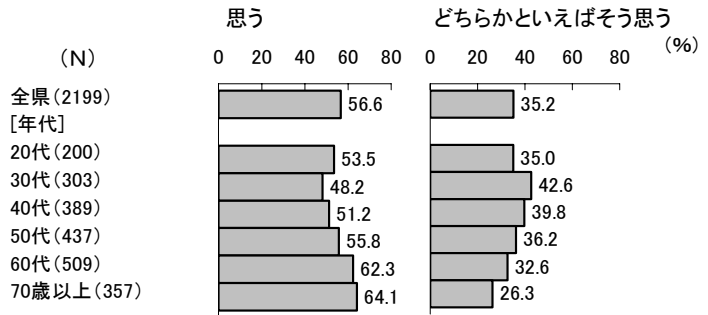
静岡県の住みよさ

●「思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせて92%の人が静岡県は住みよいところだと思うと回答している。



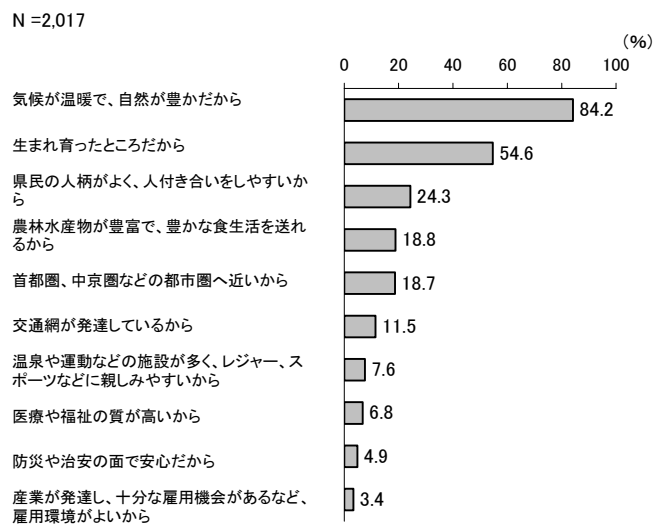
年代別

●「思う」は、年代が上がるにつれ高くなる傾向がある。最も高い70歳以上では64%となっており、最も低い30代とは15.9ポイントの差がある。



SQ 住みよいところだと思う理由

●静岡県は住みよいところだと「思う」と回答した人に、その理由についてたずねたところ、「気候が温暖で、自然が豊かだから」が84%で最も高く、以下、「生まれ育ったところだから」、「県民の人柄がよく、人付き合いをしやすいから」、「農林水産物が豊富で、豊かな食生活を送れるから」、「首都圏・中京圏などの都市圏へ近いから」の順になっている。(右図は上位10位)

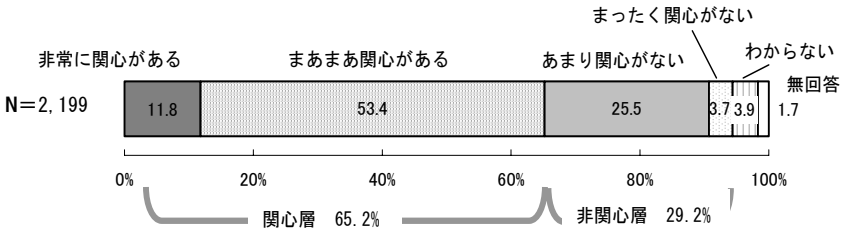


県政への関心度 —— 県政に「関心がある」人は65%

Q4 あなたは県の政治や行政にどの程度関心がありますか。
SQ1 県政に関心がある理由をこの中から1つだけあげてください。
SQ2 県政に関心がない理由をこの中から1つだけあげてください。

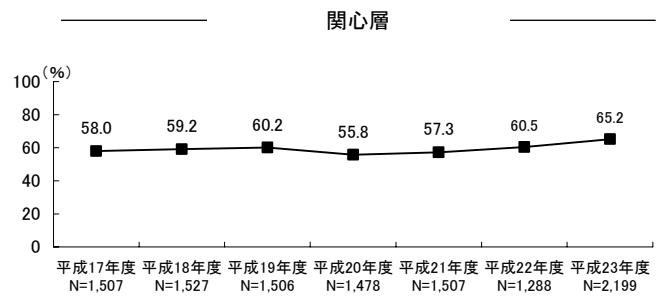
県政への関心度

● 「非常に関心がある」と「まあまあ関心がある」を合わせて65%の人が県政に関心があると回答している。



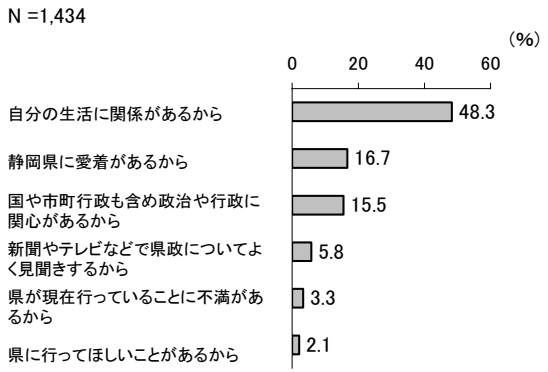
経年比較

● “関心層”は、平成21年度から緩やかに増加しており、本年度は前年度に比べ4.7ポイントの増加となっている。



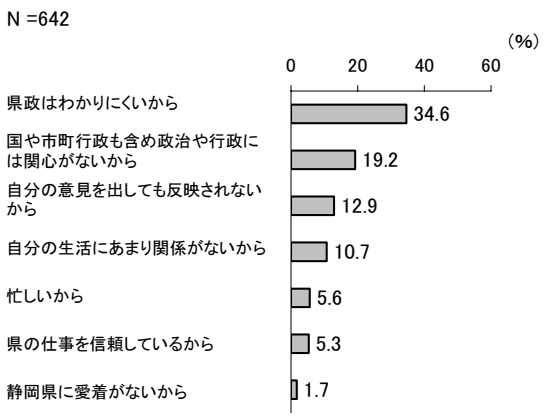
SQ1 関心がある理由

● 「自分の生活に関係があるから」が48%で最も高く、以下、「静岡県に愛着があるから」、「国や市町行政も含め政治や行政に関心があるから」の順となっている。(右図は「その他」を除く)



SQ2 関心がない理由

● 「県政はわかりにくいから」が35%と最も高い。以下、「国や市町行政も含め政治や行政には関心がないから」、「自分の意見を出しても反映されないから」の順となっている。(右図は「その他」を除く)



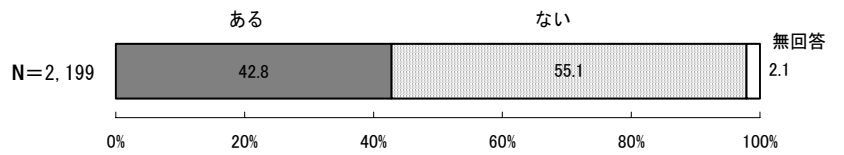
県への意見や要望

——意見や要望、不満が「ある」人は43%、そのうち県に伝えた人は6%

Q5 あなたはこの1年間に県の仕事について、意見や要望を持ったり、不満を感じたことがありますか。
SQ1 それでは、そのことを県に伝えましたか。
SQ2 意見や要望及び不満があっても、県に伝えなかった主な理由をこの中から1つだけあげてください。

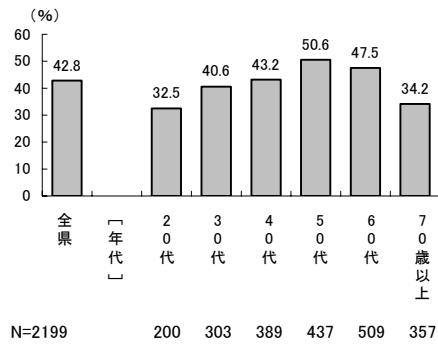
県への意見や要望、不満

●県の仕事について、意見や要望及び不満が「ある」と回答した人は、43%となっている。



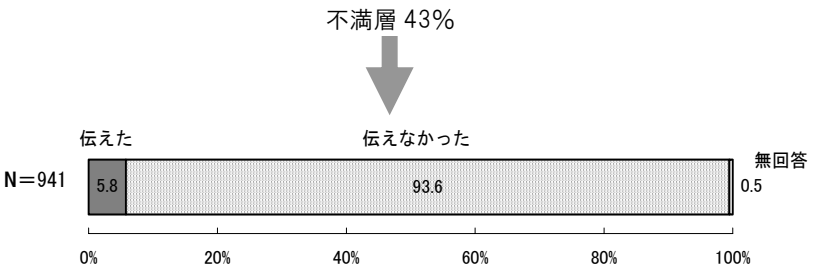
年代別

●意見や要望、不満が「ある」人の割合は中高年代で高く、50代、60代の両年代では、いずれも約半数を占めている。



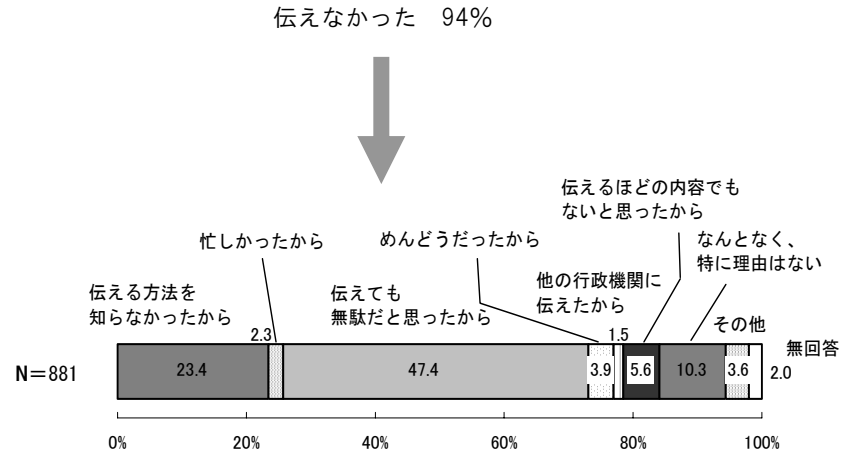
SQ1 伝達の有無

●意見や要望、不満が「ある」人のうち、県に伝えた人は6%にとどまっている。



SQ2 伝達しなかった理由

●県の仕事について意見や要望を持ったり、不満を感じたことが「ある」人のうち、そのことを県に「伝えなかった」人にその理由を聞いたところ、「伝えても無駄だと思ったから」が、47%で最も高くなっている。次いで「伝える方法を知らなかったから」が23%となっている。



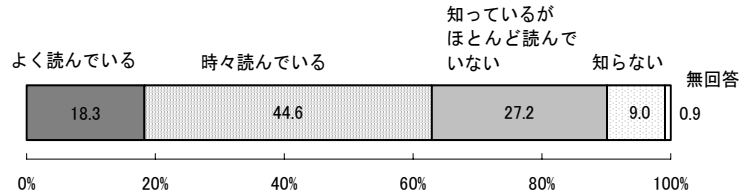
広報媒体の浸透度

—— 「県民だより」を読んでいる人は63%、「テレビ広報番組・コマーシャル」を見た人は43%

Q6 あなたは、次にあげる県の広報を読んだり、見たり聞いたりしたことがありますか。それぞれについて1つだけお答えください。

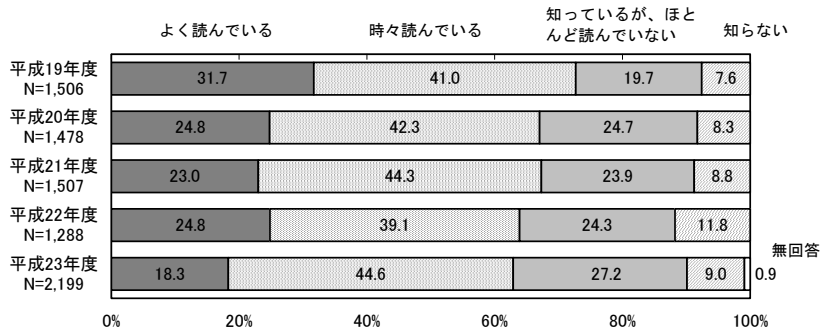
県民だより

- 「よく読んでいる」人が18%、「時々読んでいる」人が45%で、合わせるN=2,199と63%が読んでいる。



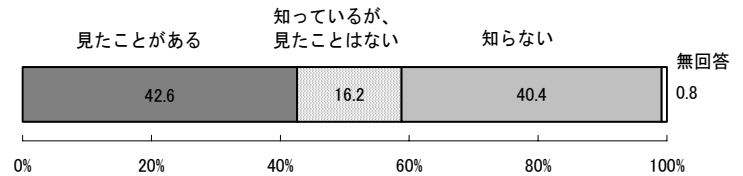
経年比較

- 本年度は、前年度と比べ「よく読んでいる」、「時々読んでいる」を合わせた割合は1.0ポイント減少している。



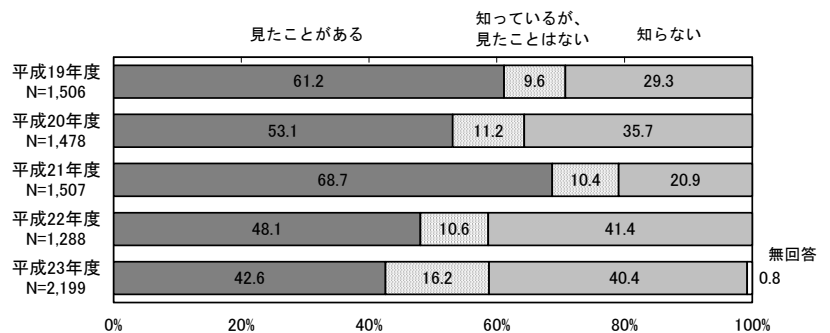
テレビ広報番組・テレビコマーシャル

- 「見たことがある」が43%、「知らない」が40%で、「見たことがある」人が2.2ポイント上回っている。



経年比較

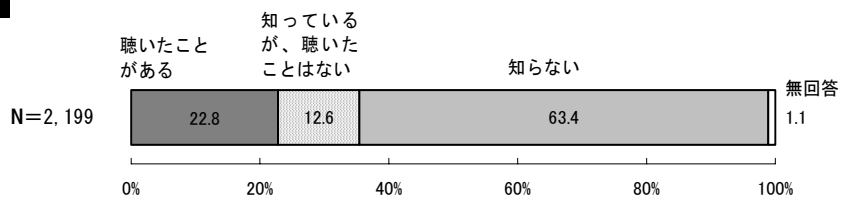
- 今回の調査では前年度に比べ「見たことがある」は5.5ポイントの減少となっている。



注) 平成20年度までは「テレビコマーシャル」のみについて質問。

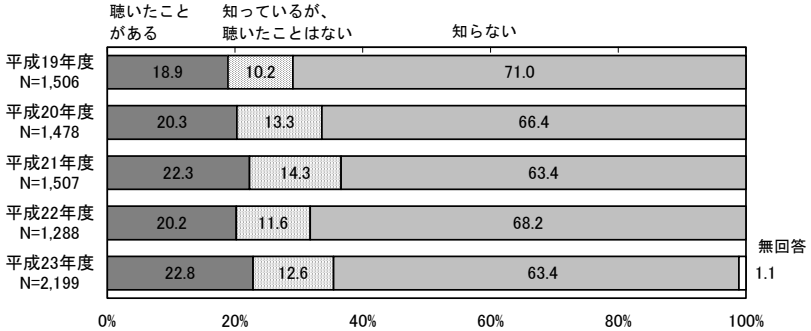
ラジオ広報番組

- 「聞いたことがある」は23%、一方、「知らない」は63%となっている。



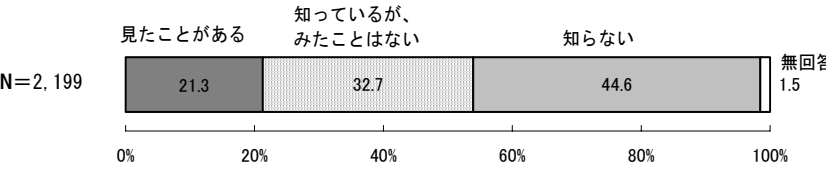
経年比較

●「聞いたことがある」割合は、平成19年度から徐々に増加の傾向にある。



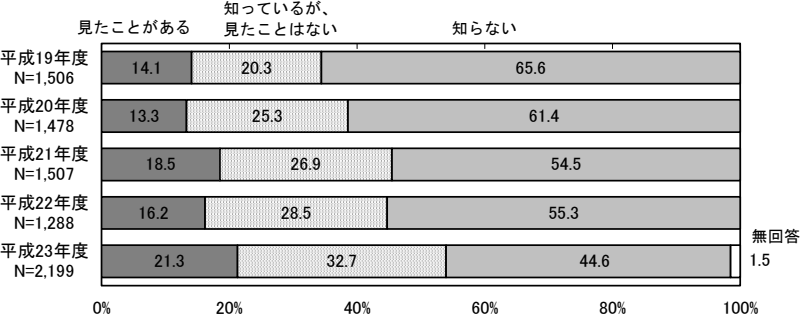
県のホームページ

●「見たことがある」は21%、一方、「知らない」は45%となっている。



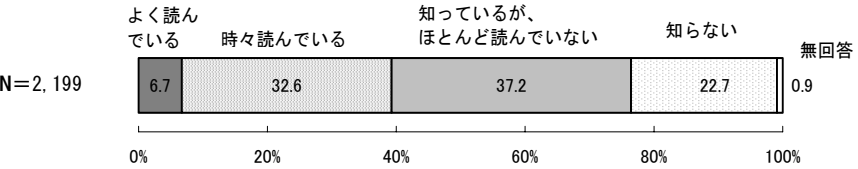
経年比較

●「見たことがある」割合は、前年度に比べ、5.1ポイントの増加となっている。一方、「知らない」割合は、毎年減少の傾向にある。



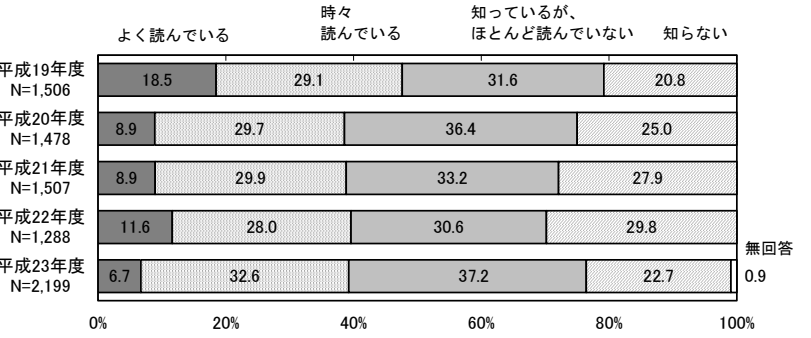
静岡県議会だより

●「よく読んでいる」人が7%、「時々読んでいる」人が33%で、合わせると、約4割の人が読んでいる。



経年比較

●「よく読んでいる」割合は、平成21年度から22年度にかけて2.7ポイント増加したが、今回の調査では前年度に比べ、4.9ポイント減少している。一方、「知らない」割合は平成19年度以降増加傾向にあったが、今回の調査では前年度に比べ、7.1ポイント減少し、23%となっている。

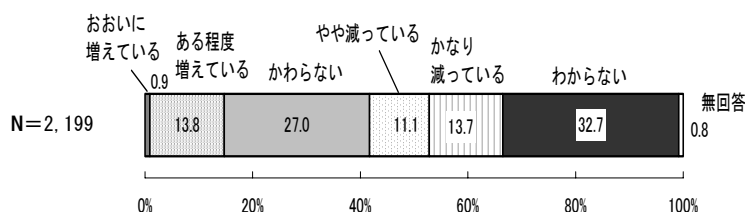


日常の活動や生活における意識

Q7 あなたは、日常生活の中で、思いやりをもって行動できる「有徳の人」が増えていると思いますか。

「有徳の人」の増減

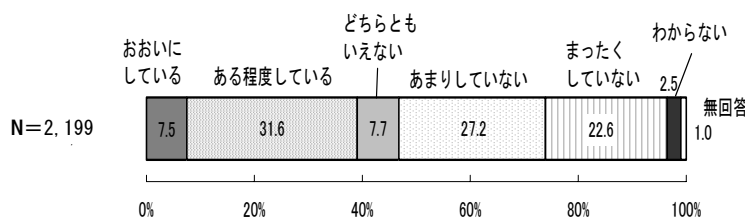
- 「有徳の人」が「おおいに増えている」あるいは「ある程度増えている」と思う人が15%。一方、「やや減っている」あるいは「かなり減っている」と思う人は25%と、増えていると思う人を上回っている。



Q8 あなたは、文（学問・学習活動）、武（スポーツ活動）、芸（文化・芸術活動）のいずれかの分野で、自己を磨く努力をしていますか。

文・武・芸への取組状況

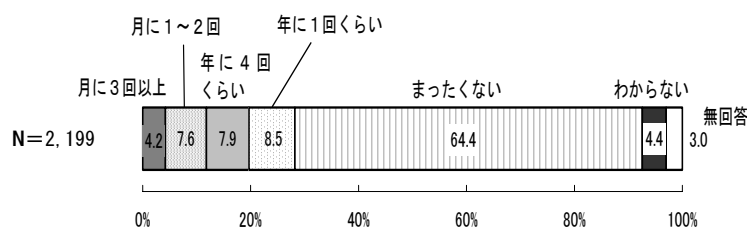
- 「おおいにしている」あるいは「ある程度している」人が約4割。一方、「あまりしていない」あるいは「まったくしていない」人は約半数となっており、努力をしている人を上回っている。



Q9 あなたは、この1年でどのくらい、次にあげるような「子どもをはぐくむ活動」に参加しましたか。

子どもをはぐくむ活動への参加状況

- 「子どもをはぐくむ活動」に参加している人は約3割。一方、「まったくない」人は6割以上となっている。

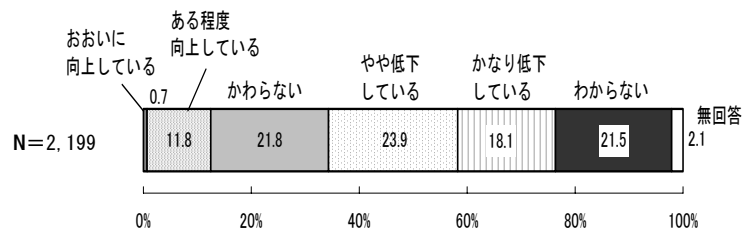


Q10

あなたは、自分が日常接する青少年（自分の子どもは除く。概ね 25 歳未満の方）の規範意識（社会のルールを守ろうとする意識）についてどう思いますか。

青少年の規範意識の程度

- 「おおいに向上している」あるいは「ある程度向上している」と思う人は 13%。一方、「やや低下している」あるいは「かなり低下している」と思う人は 42%となっており、向上していると思う人を上回っている。

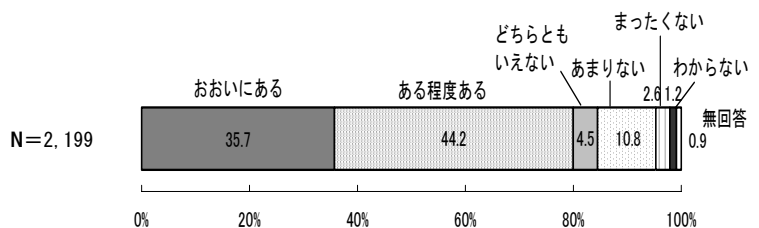


Q11

あなたは、日常生活の中で、富士山について想ったり、考えたりすることはありますか。

富士山への関心

- 「おおいにある」人は 36%。「ある程度ある」人の 44%と合わせると、約 8 割の人が日常生活の中で、富士山について想ったり、考えたりしている。

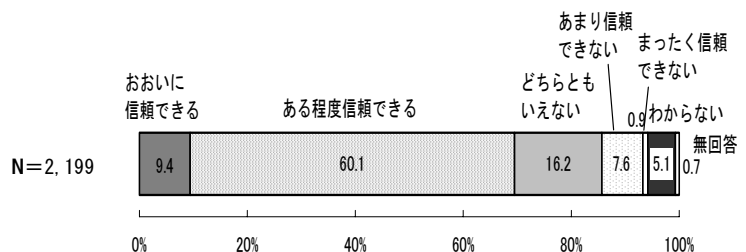


Q12

あなたは、県内で購入する食品の安全性について、どの程度信頼できると思いますか。

食品の安全性に関する意識

- 「おおいに信頼できる」人は 9%。「ある程度信頼できる」人の 60%と合わせると、約 7 割の人が信頼している。

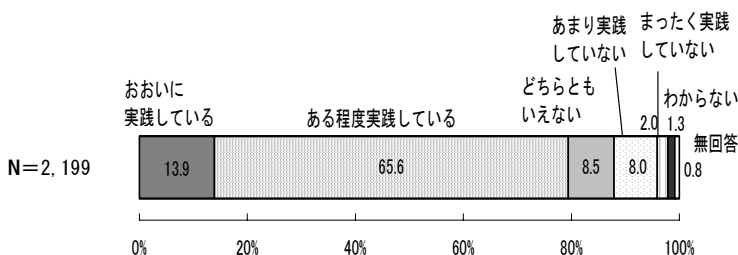


Q13

あなたは、環境を守るための行動として、節電、節水、リサイクルなどの行動または、清掃美化、緑化、自然保護などの活動を実践していますか。

環境を守るための行動の実践割合

- 「おおいに実践している」人は 14%。
「ある程度実践している」人の 66%
と合わせると約 8 割の人が実践して
いる。

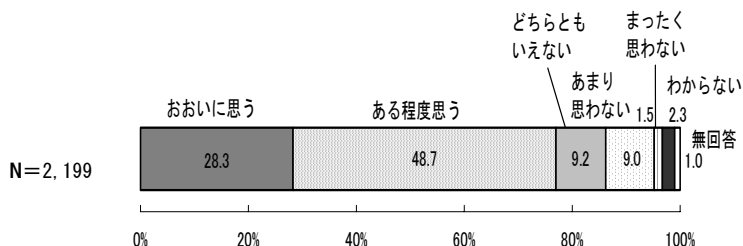


Q14

あなたは、自分が住んでいる地域の景観を誇りに思いますか。

地域の景観への誇り

- 「おおいに思う」人は 28%。「ある程度思う」人の 49%と合わせると約 8 割の人が誇りに思っている。

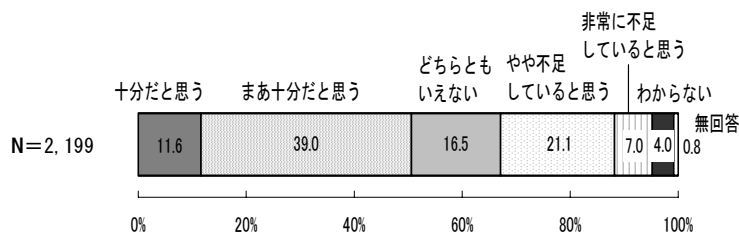


Q15

あなたの身近にある公園や歩道等の公共的な施設の花や緑の量は十分だと思いますか。

花や緑の量

- 「十分だと思う」人は 12%。「まあ十分だと思う」人の 39%と合わせると 5 割の人が十分だと思っている。一方、「やや不足していると思う」あるいは「非常に不足していると思う」人は約 3 割となっている。

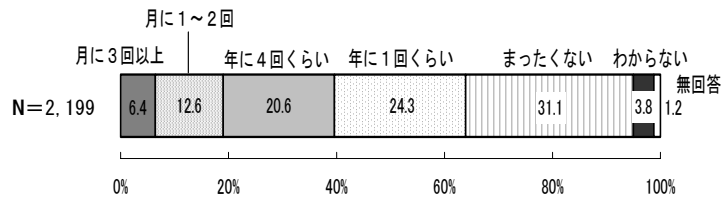


Q16

あなたは、この1年でどのくらい、自然とのふれあい体験をしましたか。

自然とのふれあい

- 自然とのふれあい体験を行った人は約6割を占めており、「年に1回くらい」が24%と最も多く、次いで「年に4回くらい」が21%となっている。一方、「まったくない」人は3割程度となっている。

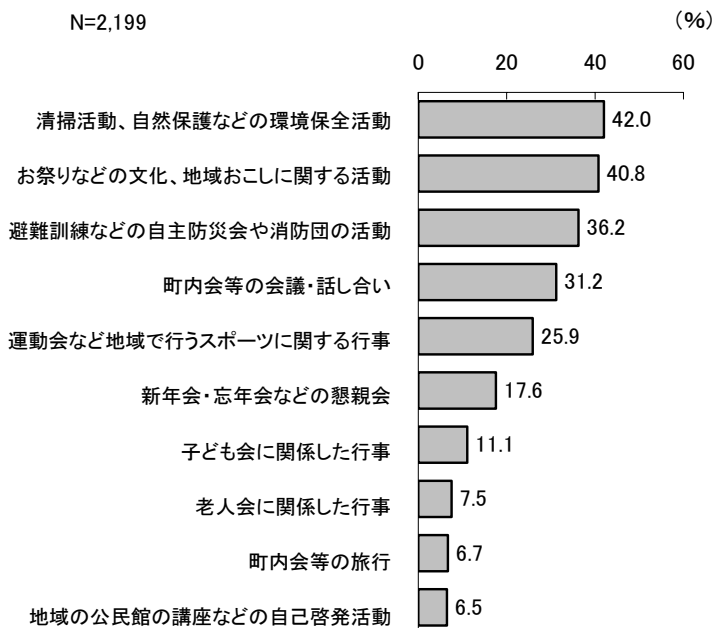


Q17

あなたは、地域のどのような行事や活動に参加していますか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

参加している地域の行事や活動

- 「清掃活動、自然保護などの環境保全活動」に参加している人の割合が42%と最も高い。以下、「お祭りなどの文化、地域おこしに関する活動」が41%、「避難訓練などの自主防災会や消防団の活動」が36%、「町内会等の会議・話し合い」が31%、「運動会など地域で行うスポーツに関する行事」が26%と続いている。(右図は上位10位)

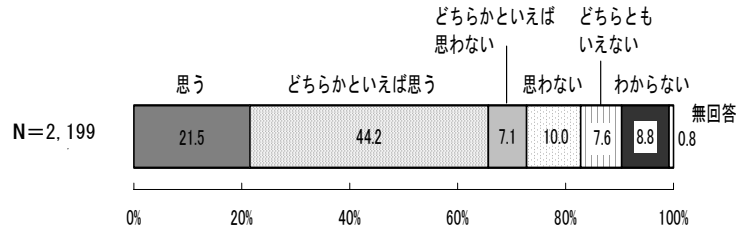


Q18

あなたの身の回りでは、歩道の段差解消や鉄道駅へのエレベーター、エスカレーターの設置、誰もが乗り降りしやすい超低床バスの導入など、10年前と比べて、誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると思いますか。

誰もが暮らしやすいまちづくり

●進んでいると「思う」人は22%となっている。「どちらかといえば思う」人の44%と合わせると65%以上の人が進んでいると思っている。一方、「どちらかといえば思わない」あるいは「思わない」人は17%となっている。

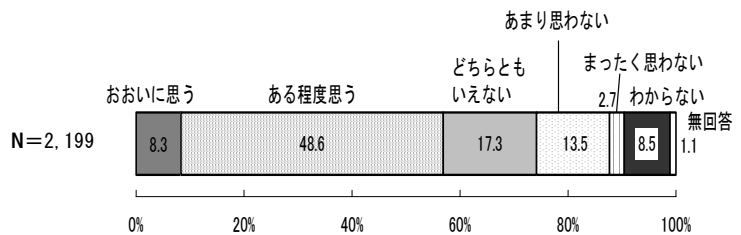


Q19

あなたがお住まいのまちは、子どもを生み育てやすいところだと思いますか。

子どもを生み、育てやすさ

●「おおいに思う」人は8%となっている。「ある程度思う」人の49%と合わせると5割以上の人子どもを生み育てやすいところと思っている。一方、「あまり思わない」あるいは「まったく思わない」人は16%となっている。

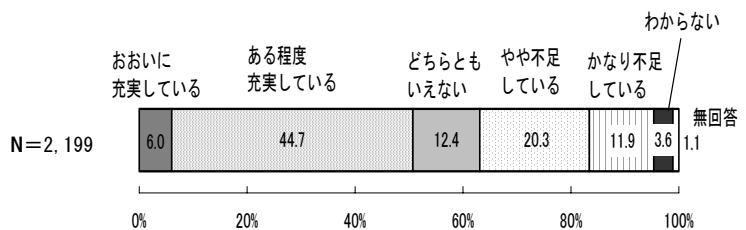


Q20

あなたがお住まいのまちや最寄の都市では、商業、金融、情報、医療、交通、娯楽などあなたが必要だと思う機能が充実していると思いますか。

都市機能

●「おおいに充実している」と思う人は6%となっている。「ある程度充実している」と思う人の45%と合わせると約5割の人が充実していると思っている。一方、「やや不足している」あるいは「かなり不足している」と思う人は約3割となっている。

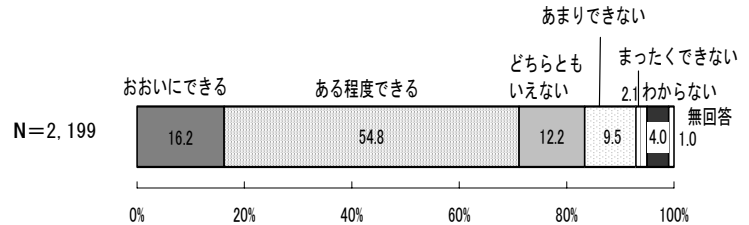


Q21

あなたは、障害のある人が何か困っている場面を見かけたとき、一声かけて（あなたに可能な範囲で）手助けすることができますか。

障害のある人への配慮

●障害のある人に手助けすることが、「おおいにできる」と思う人は16%となっている。「ある程度できる」と思う人の55%と合わせると7割以上の人が手助けできていると思っている。

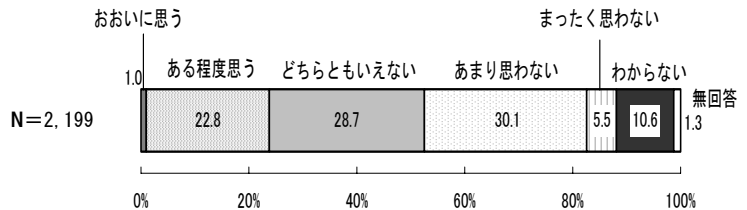


Q22

あなたがお住まいのまちは、障害のある人が安心して暮らせるところだと思いますか。

障害のある人の暮らしやすさ

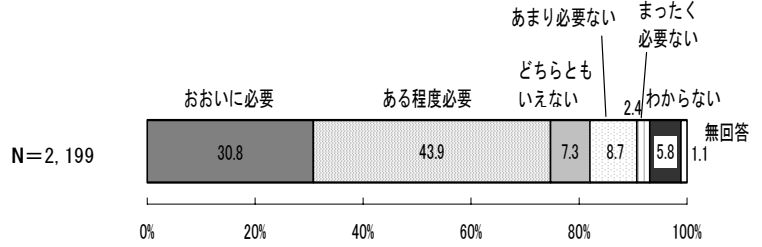
●「おおいに思う」人は1%となっている。「ある程度思う」人の23%と合わせると2割強の人が障害のある人が安心して暮らせるところと思っている。一方、「あまり思わない」あるいは「まったく思わない」人は36%となっており、安心して暮らせると思う人を上回っている。



Q23 あなたは、普段の生活の中で、インターネットが必要だと思いますか。

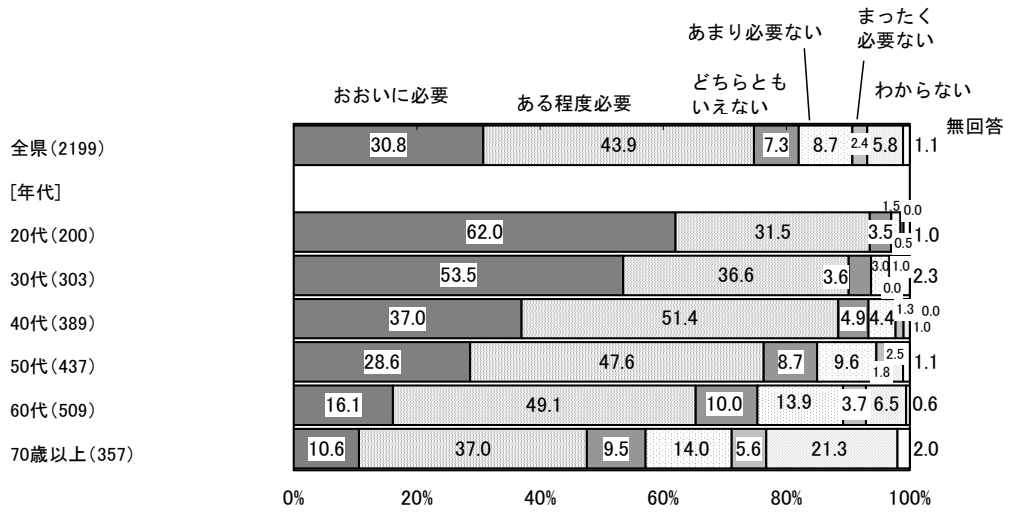
インターネットの必要性

●「おおいに必要」と思う人は31%と3割を占めている。「ある程度必要」と思う人の44%と合わせると7割以上の人が必要と思っている。一方、「あまり必要ない」あるいは「まったく必要ない」と思う人は約1割となっている。



年代別

●年代が下がるにつれて「おおいに必要」と思う人が増加していく傾向があり、『20代』では62%と全県を31.2ポイントと大きく上回っている。

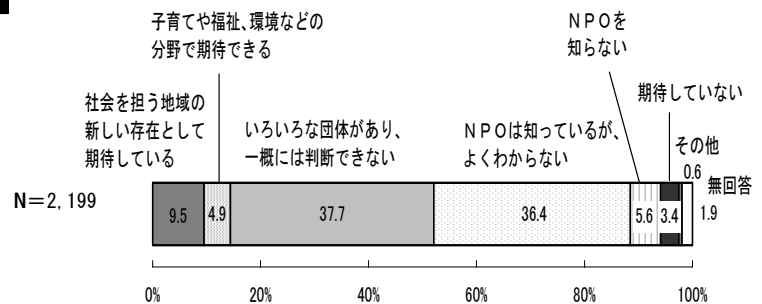


NPO活動に関する意識——NPO活動に期待している人は1割程度

- Q24** あなたは、NPO活動について、どのような期待をしていますか。
- Q25** NPO等の団体は活動を広く県民の皆さんに知ってもらうため、様々な広報活動を実施しています。あなたが団体の情報を得たことのある媒体を次の中からすべて選んでください。(M.A.)
- Q26** あなたのNPO活動への参加または団体への寄附の考えについて、次の中から1つだけ選んでください。

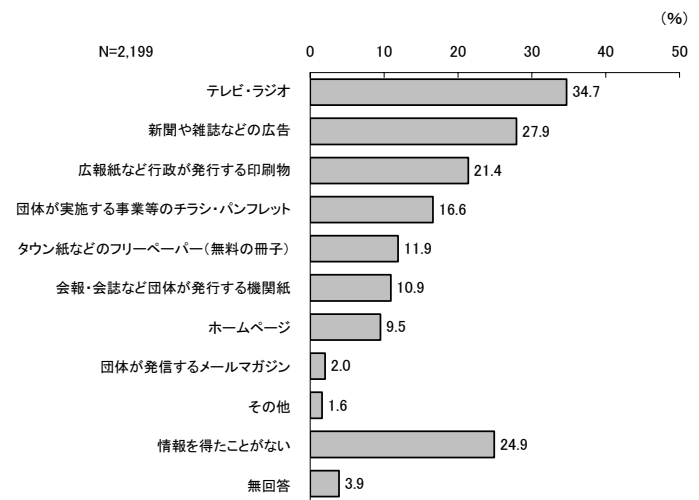
NPO活動への期待

●「社会を担う地域の新しい存在として期待している」が10%、「子育てや福祉、環境などの分野で期待できる」が5%。一方、「いろいろな団体があり、一概には判断できない」が38%、「NPOは知っているが、よくわからない」が36%と、これらを合わせた判断できない・わからない人が7割以上。



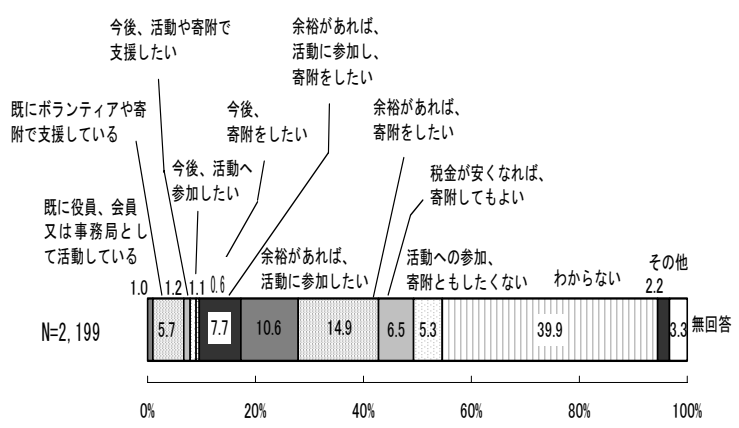
NPO等の団体の情報を得たことのある媒体

●「テレビ・ラジオ」の割合が35%と最も高い。以下、「新聞や雑誌などの広告」が28%、「広報紙など行政が発行する印刷物」が21%、「団体が実施する事業等のチラシ・パンフレット」が17%、「タウン紙などのフリーペーパー（無料の冊子）」が12%と続いている。一方、「情報を得たことがない」が25%となっている。



NPO活動への参加または団体への寄附の考え

●「既に役員、会員又は事務局として活動している」あるいは「既にボランティアや寄附で支援している」人は7%。また、「今後、活動や寄附で支援したい」あるいは「今後、活動へ参加したい」、「今後、寄附をしたい」人も3%。「余裕があれば、活動に参加し、寄附をしたい」あるいは「余裕があれば、活動に参加したい」、「余裕があれば、寄附をしたい」人の33%と合わせると4割以上の人が活動や寄附で支援したいと考えている。



臓器提供に関する意識

——臓器提供意思表示カード等の所持者は約3割、そのうち意思を記入している人は3割程度、記入していない理由としては「臓器提供をするか、しないかを決めていないから」が最も多い

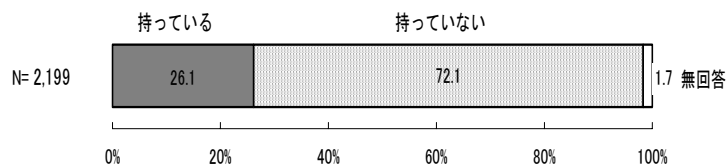
Q27 臓器の移植に関する法律では、臓器提供に関する本人の意思表示は、原則として書面でなされる必要があります。そこで、国と（社）日本臓器移植ネットワークでは、意思表示を簡単、便利で明確にするため、臓器提供意思表示カードを作成しています。そして、それは運転免許証や保険証の裏面にも書かれています。あなたは臓器提供意思表示カード自体又は裏面に臓器提供意思表示欄のある運転免許証、健康保険証等を持っていますか。

SQ1 あなたは臓器提供意思表示カード等にあなたの意思を記入していますか。

SQ2 あなたが臓器提供意思表示カード等に記入をしていない理由はなぜですか。（M.A.）

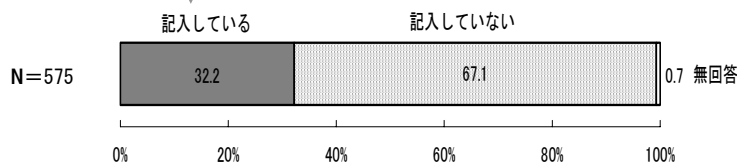
臓器提供意思表示カード等の所持率

- 「持っている」人が26%、「持っていない」人が72%となっている。



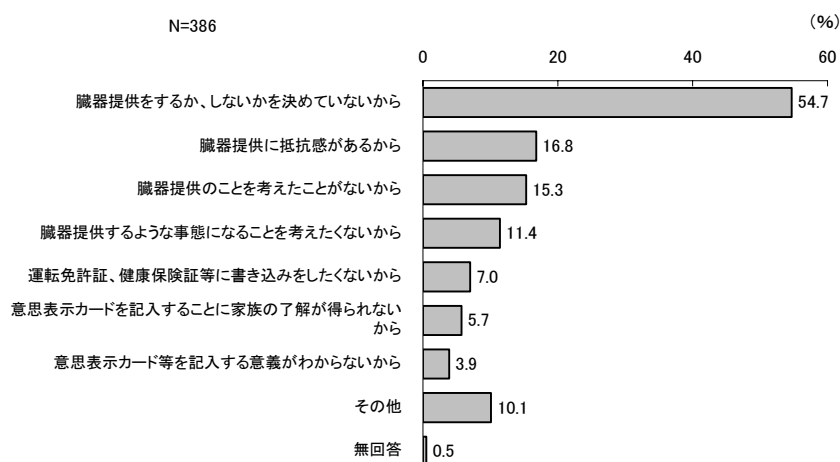
SQ1 臓器提供意思表示カード等への意思の記入

- 「記入している」人が32%、「記入していない」人が67%となっている。



SQ2 臓器提供意思表示カード等の記入をしていない理由

- 「臓器提供をするか、しないかを決めていないから」の割合が55%と最も高い。以下、「臓器提供に抵抗感があるから」が17%、「臓器提供のことを考えたことがないから」が15%、「臓器提供するような事態になることを考えたくないから」が11%、「運転免許証、健康保険証等」に書き込みをしたくないから」が7%と続いている。



農山漁村のブランド化に関する意識

——「美しい景観がある地域」、「地域の活性化に向けた活動を行っている地域」が4割以上

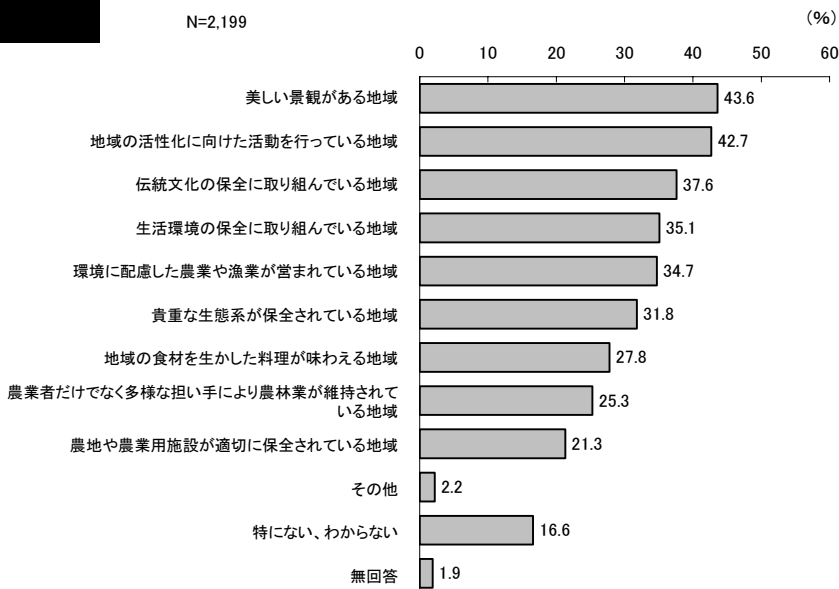
Q28 県では、「住んでよし 訪れてよし」の農の理想郷づくりに向け、地域資源を最大限に活用し原料の生産から新たな商品の販売やサービスの開発提供まで第1次産業から第3次産業までを組み合わせた6次産業の創出による地域活性化を図ろうとしています。そのために農山漁村地域の「ブランド化」を支援していこうとしています。
「ブランド化」のためには、「美しく品格のある^{むら}邑(農山漁村地域)」であることが必要と考えていますが、あなたは「美しく品格のある^{むら}邑(農山漁村地域)」とは、どのような邑だと思えますか。(M.A.)

Q29 県では、農山漁村と企業がそれぞれの資源、人材、ネットワーク等を生かし、双方にメリットのある協働活動により地域の活性化を目指す「一社一村しずおか運動」を推進しています。あなたは、農山漁村地域のブランド化を図るため、農山漁村地域の活動を支援している企業や大学などについて、どのように思われますか。

Q30 あなたは、どのような地域を支援したり、訪れたりしたいと思えますか。(M.A.)

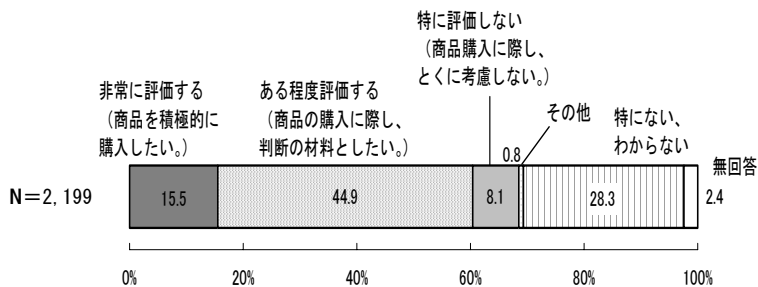
「美しく品格のある邑(農山漁村地域)」のイメージ

●「美しい景観がある地域」の割合が44%と最も高い。以下、「地域の活性化に向けた活動を行っている地域」が43%、「伝統文化の保全に取り組んでいる地域」が38%、「生活環境の保全に取り組んでいる地域」が35%、「環境に配慮した農業や漁業が営まれている地域」が35%と続いている。



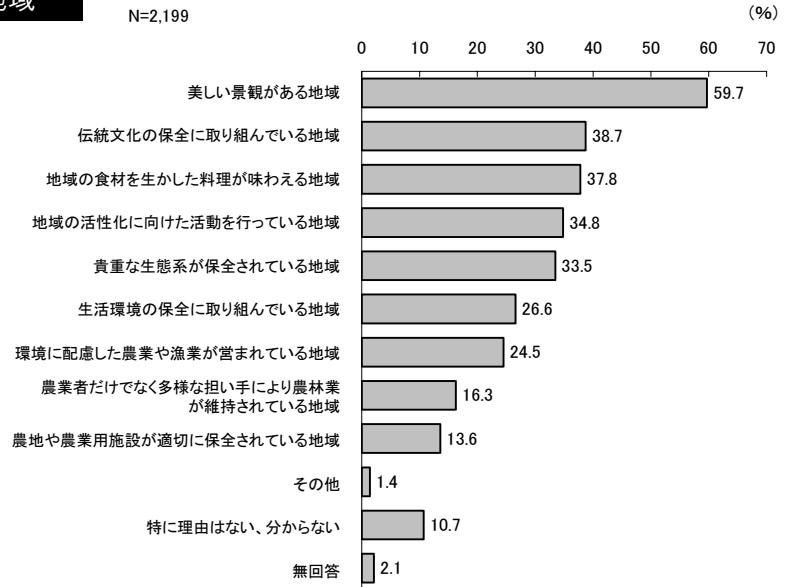
農山漁村地域のブランド化を図るため活動を支援している企業や大学への評価

●「非常に評価する」人は16%となっている。「ある程度評価する」人の45%と合わせると約6割の人が評価している。一方、「特に評価しない」人は約1割となっている。



支援したり、訪れたりしたい地域

●「美しい景観がある地域」の割合が60%と最も高い。以下、「伝統文化の保全に取り組んでいる地域」が39%、「地域の食材を生かした料理が味わえる地域」が38%、「地域の活性化に向けた活動を行っている地域」が35%、「貴重な生態系が保全されている地域」が34%と続いている。



森林（もり）づくり県民税に関する意識

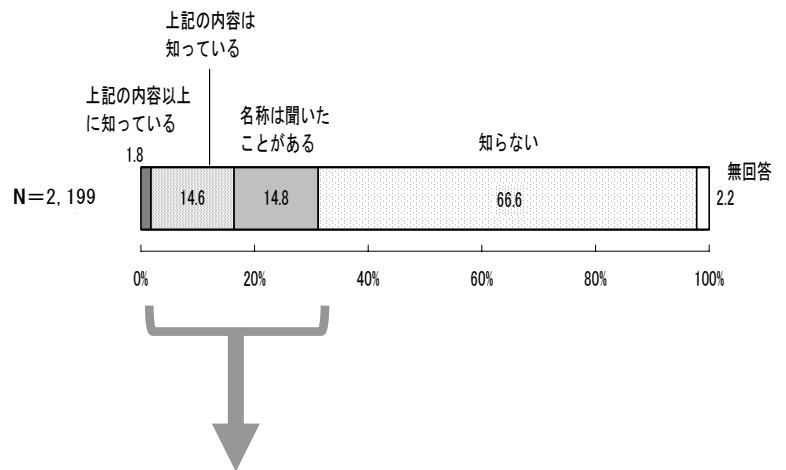
——「森林（もり）づくり県民税」の周知度は3割

Q31 森林には「山崩れの防止」や「水を蓄える」などの様々な働きがありますが、手入れが行き届かない森林では、これらの働きが低下して、私たちの生活に影響がでることが心配されます。これらの働きを回復するために、平成18年4月から「森林（もり）づくり県民税」を負担していただき、荒廃した森林を再生する「森の力再生事業」を進めています。あなたは、「森林（もり）づくり県民税」を知っていますか。

SQ あなたは「森林（もり）づくり県民税」を、どのような方法で知りましたか。次の中からいくつでも選んでください。（M.A.）

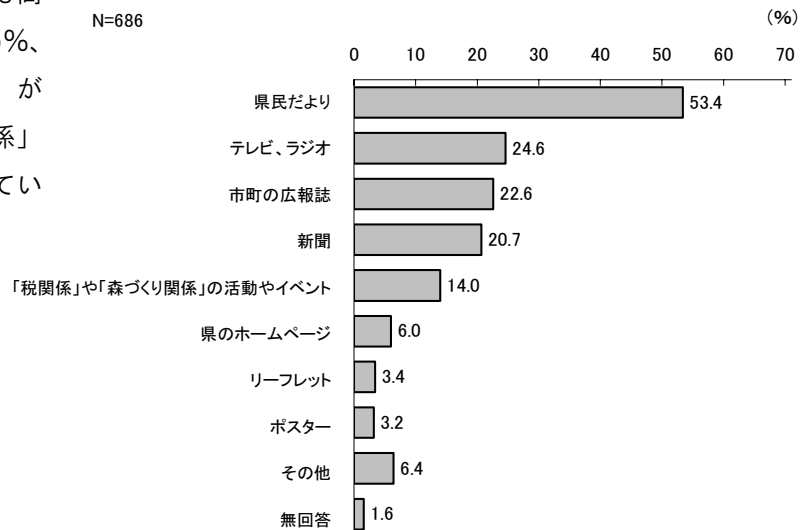
「森林（もり）づくり県民税」の周知度

- 「上記の内容以上に知っている」人が2%、「上記の内容は知っている」人が15%、「名称は聞いたことがある」人が15%で、これらを合わせた、この税が周知されている人は、31%で、「知らない」人は67%となっている。



SQ 「森林（もり）づくり県民税」を知った方法

- 「県民だより」の割合が53%と最も高い。以下、「テレビ、ラジオ」が25%、「市町の広報誌」が23%、「新聞」が21%、「税関係」や「森づくり関係」の活動やイベント」が14%と続いている。



県政へのご意見をお待ちしています

○県民のこえ担当が直接お聞きします

県庁の全課（室）、また県のすべての出先機関にはそれぞれ、県民のこえ担当がおりますので、お気軽にどうぞ。

○時間が取れない・直接言いにくい・・・

手紙、はがき、ファクシミリ、電子メールでもご意見・ご提案・ご要望を受け付けています。

○県民のこえ意見箱

平成16年から「県民のこえ意見箱」（意見用紙と料金受取人払封筒）を県庁及び出先機関に設置していましたが、平成22年度から全市町に設置するとともに、県施設にも増設しました。こちらもご利用ください。

＜設置場所＞県庁、市町庁舎、県総合庁舎、県民生活センター、御殿場健康福祉センター、島田土木事務所、袋井土木事務所、御前崎港管理事務所、県立美術館、グランシップ、県立総合病院、県立こども病院、県立こころの医療センター、富士山静岡空港

＜問合せ先＞

静岡県企画広報部広報課県民のこえ室あて

電話：054-221-2235 FAX：054-221-2419

電子メール koe@pref.shizuoka.lg.jp

「困ったな…どこへ相談したらいいんだろう？」

あなたの困りごとに応じた専門の相談窓口を紹介します。

「相談窓口案内」

054-221-2292(ふじのくに)

月～金 8:30～18:00（祝日・年末年始を除く）

<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-120/soudan-madoguchi.html>

(携帯電話) http://www.pref.shizuoka.jp/m/koe_soudan/index.html

県庁の仕事や担当部署の問い合わせ、県庁見学申込み

054-221-2455

月～金 8:30～18:00（祝日・年末年始を除く）

県 庁 案 内

平成 23 年度

県政世論調査（概要報告書）

平成 23 年 11 月

編集・発行 静岡県企画広報部知事戦略局広報課

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号

電 話 (054) 221-2235

F A X (054) 221-2419

e-mail koe@pref.shizuoka.lg.jp
